## 「のんたはぜかけ米」とビオトープで活気ある集落づくり

## . 集落協定の概要

. 未冷께化	7 W 32				
市町村·協定名		nte 人本			
協定面積	田(	( 100% )	畑	草地	採草放牧地
7.07ha	仁保のんた、はぜ	かけ米(あきたこまち)	-	_	-
交 付 金 額	個人配分分				50%
56万円	共同取組活動分	多面的機能を増進する	活動		19%
	(50%)	水路・農道の維持管理	活動		14%
		協定農用地に鳥獣被害	対策を実施		7%
		無農薬米の作付け拡大	を図る活動、	その他	10%
協定参加者	農業者 11人 非別	農業者 5人		•	

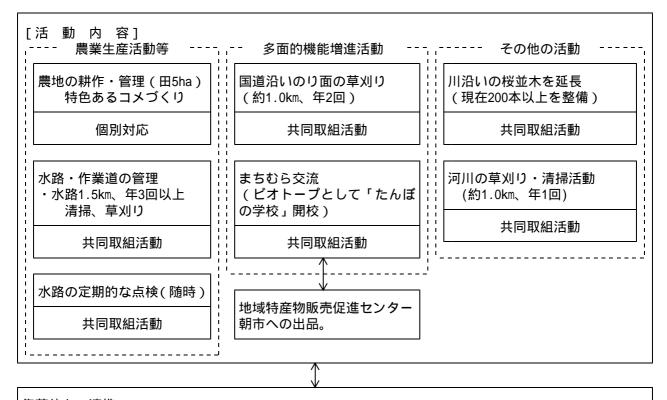
## 2.活動内容の概要

平成4年から地区内で「安全なお米が食べたい」という消費者の声に応えて「のんたはぜかけ米」を作り始めた。

試行錯誤を繰り返し、平成7年頃ようやく栽培が軌道に乗り始めた。

その安全な米を広くPRすることを目的に、協定を締結することとした。

協定では、水路、農道の管理、のり面の草刈りの他に消費者との交流に積極的に取り組んでいる。集落内にビオトープを設置したり、川沿いの桜並木を整備するなど消費者を受け入れるための環境整備を共同取組活動として実施している。



### 集落外との連携

集落内の農家に農作業委託等ができない場合は、集落外の農家と連携を図り、農作業委託等を推進

#### 3. 都市住民との交流の取組

本田のんたはぜかけ米については、顔が見える農産物づくりがしたいとの考えから、 消費者に直接ほ場を見てもらうために、看板を設置したり、農道を「のんた街道」と 名付け整備を進めてきた。

これに伴い、畦畔の周辺、農道の整備にとどまらず、国道や河川の周辺も草刈り等の環境整備をするようになった。特に川については、農業だけでなく地域の生活にも強く結びついているという考えから、川岸の草刈りは非農家も含めた集落全員で作業を行っている。

これらの活動の中で、まちむら交流として、田植えや収穫祭、自然観察会を実施し、「たんぼの学校」を開校して大きな反響があった。また、休耕田を活用したビオトープや桟橋を整備し、このビオトープで育ったメダカの配布も実施した。

いずれの取り組みも市民の関心は高く、多数の参加者を得ている。



集落内に整備したビオトープ



農道周辺の桜並木

#### 「平成16年度までの主な効果]

本田病害虫防除ゼロ地区として、減農薬米の作付けを拡大した。

・約5.0haの耕作

ビオトープ等を拡大し、まちむら交流を活発にした。

・毎回、多数の参加者があるイベントの定着

川沿いの桜並木を集落の名物に。

・既に200本以上もの桜の木を植えている

## <都市住民等との交流を行っている事例>

## 桜まつりを通じて山間地域を都市住民にPR

. 集落協定の概要

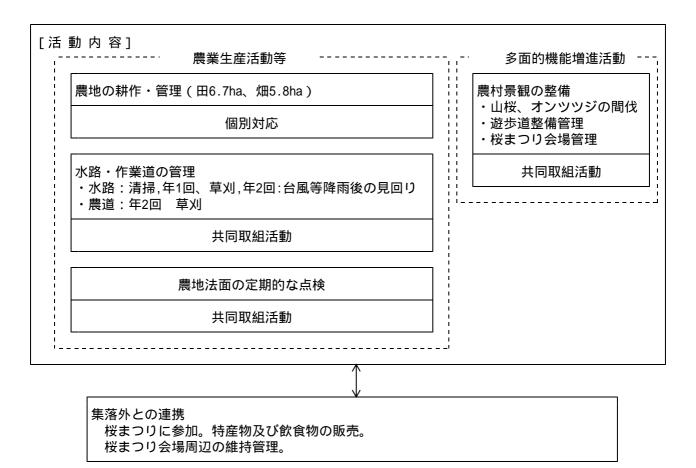
	7 1% 54			
市町村·協定名	なんこくし なかた 高知県南国市 中			
協定面積	田 (54%)	畑 (46%)	草地	採草放牧地
12.5ha	稲	四方竹 他	-	-
交 付 金 額	個人配分分			95%
199.7万円	共同取組活動分	遊步道整備等		5%
	(5%)			%
協定参加者	農業者 16人			

## 2.活動内容の概要

中谷地区は、農村景観の向上や山桜の保全管理の一環として『南国市中谷の桜まつり』を開催しており、このまつりを通じて、都市住民との交流、集落全員の意識統一 や集落外との連携、自然景観の向上や農地の保全を図っている。

このまつりは以前から行われているが、平成12年度に集落協定を締結するにあたり、まつりの会場周辺の遊歩道整備に交付金の共同取組活動分を充てることとした。

以降、毎年、この遊歩道の草刈り等の整備やまつり会場周辺の整備に積極的に取り 組んでいる。



## 3. 都市住民等との交流の取組

中山間地域等直接支払制度の活動としては、農業生産活動等のほかに、多面的機能 増進活動として、山桜、オンツツジの間伐や『南国市中谷の桜まつり』の遊歩道・会 場周辺の整備、といった農村景観向上の取組を行っている。

その効果として、『南国市中谷桜まつり』への参加人数増加により都市住民との交流が拡大しており、山間部の他集落(黒滝地区、上倉地区、瓶岩地区)の住民も参加して行われている特産物、飲食品等の販売によって、山間部全体の交流、地域特産品の都市住民への紹介ができている。

景観向上に資する山桜を保全し、桜まつりを継続していくことによって、地区の活性化や都市住民との交流を、今後も長期的に図っていけると考えている。





左:『南国市中谷の桜まつり』会場への遊歩道舗装整備 右:『南国市中谷の桜まつり』会場の拠点(休憩所)周辺整備

#### 「平成16年度までの主な効果]

遊歩道舗装による桜まつりリピーターの増加および景観作物の維持管理労力の軽減 H14(100名(内地元住民40名))、H15(一般参加者73名、地元+スタッフ45名)、H16(一般参加者71名(悪天候のため参加者源)、H17(一般参加者102名) 桜まつりにおける各集落での特産品の都市住民への紹介 中谷地区(タケノコ、炭、有色米ごはん) 黒滝地区(しばもち)、上倉地区(梅ゼリー、梅干し)、瓶岩地区(シイタケ、山菜)。

## 「活力ある集落づくりを目指して」

## . 集落協定の概要

<u> </u>	71WL52			
市町村・協定名	ぁさくらぐんはき 福岡県 朝倉郡杷フ	きまち ひらえのきのうこうかい ト町 平榎農光会		
協定面積	田(2%)	畑 (98%)	草地	採草放牧地
41ha	米	柿・すもも		
交 付 金 額	個人配分分			43%
480万円	共同取組活動分	農業生産活動		19%
	(57%)	伝統文化の継承		1%
		農作業の共同化		14%
		多面的機能増進活動		23%
協定参加者	農業者 51人			

### 2.活動内容の概要

杷木町は県の東部に位置し、総面積の60%以上を森林が占める自然環境に恵まれた町である。本集落は、町の北西標高120~300mの山間部に位置し、町の特産である柿の生産が盛んな地域である。この地域は昔ながらの段々畑や山林を開墾した農地が多く、急傾斜地であるため、作業効率や生産性が低く、また、農業従事者の高齢化も進んでいることから、農業は農地の保全も含めて活動継続が厳しい状況であった。

本制度導入後は、高齢化により耕作できなくなった休耕田にふれあい農園を設置し、 子供と高齢者でサツマイモやトウモロコシなどの作付けを行うとともに、イベント等 を開催し、農産物の展示販売を通じて都市住民との交流を図っている。

また、急傾斜地、耕作道未整備等で作業効率が低いこと及び高齢化による柿園の耕作放棄のため、地域全体の病害虫被害が懸念されていたが、制度導入後、営農組合「平榎農光会」を設立し農作業の共同化を図っている。

さらに、集落での話し合いが活発に行われることで、地域の活性化につながった。







営農組合による共同作業

[活動内容] --- 多面的機能増進活動 農業生産活動等 ---,,---- その他の活動 農地の耕作・管理 周辺林地の下草刈り(約1.0ha、 ふれあい農園の実施 (田1.0ha、畑40.3ha) 年1回) サツマイモ トウモロコシ等の生産 個別対応 個別対応 共同取組活動 水路・作業道の管理 景観作物作付け (百年草、サルピア、なでしこ、チューリ ・水路2.0km、年2回 清掃、草刈 ·道路4.0km、年2回 草刈 ップ、パンジーを約0.4ha作付) 共同取組活動 共同取組活動

#### 集落外との連携

ふれあい農園を活用し、子供と高齢者が共同で植栽、収穫物を集落全戸に配布 地域老人クラブと植栽の連携 女性による農産加工品の一部を町、学校区の催しに利用

## 3. 都市住民等との交流の取組

女性グループによる活動が活発で、梅干し・高菜漬け等の農産加工品の研究・生産を行っており、学校や道の駅内の物産館に供給・販売するととに、農業祭「志波の市」などのイベントにおける農産物や加工品の展示販売を通じ、都市住民との交流を図っている。

#### 4 . 集落営農組織の設立及び育成の取組

平成13年3月に営農組合「平榎農光会」(構成員51戸)を設立し、高齢化のため耕作ができなくなった柿園の剪定、摘らい、摘果、草刈り、薬剤防除、収穫、出荷作業など共同管理を行っている。

#### [ 平成16年度までの主な効果]

農業祭「志波の市」 参加者数:2,000人

営農組合「平榎農光会」の設立

農業従事者の高齢化により、耕作できなくなった柿園の共同管理 (1.5ha)

休耕田を活用してサツマイモなどを作付けし、全戸(47戸)に配布

生産管理、病害虫防除研修の開催の定期化(3回)

加工品の研究及び直売所における販売

## 「活力ある集落づくりを目指して」

## . 集落協定の概要

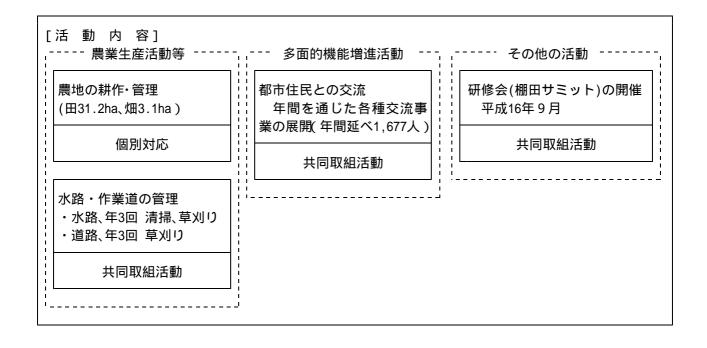
<u> 未冷励足</u> 0	71111.52			
市町村・協定名		oらびの <b>荧 野</b>		
協定面積	田 (91%)	畑(9%)	草地	採草放牧地
34 h a	米、里芋他	ミカン、スダチ他	-	-
交 付 金 額	個人配分分			50%
670万円	共同取組活動分	水路・農道等維持管理費		4%
	50%	多面的機能増進活動		4%
		研修会(棚田サミット)の経動	<b>豊等</b>	42%
協定参加者	農業者 49人		_	

### 2.活動内容の概要

蕨野地区は、唐津市相知町の南端、八幡岳(標高764m)の裾野に広がる山間の集落で、 代々開墾された谷あいの棚田に水稲を中心に作付けを行ってきた純農村地帯である。石 積み棚田の規模は全体で約40ha、1,050枚の石積み棚田があり全国的にも珍しい。

平成9年に集落内で住み良い村づくりについて話し合った中で、山間地が持つ環境や景観の良さを再認識し、都市住民に農村を理解してもらおうとイベントを開催してきたが、将来にわたって持続的な農業生産活動等を可能とし、本集落の持つ多面的機能の確保を図るために、協定を締結することとなった。

多面的機能を増進する活動として、都市住民との交流によるイベントの開催を協定内容に盛り込んでいる。蕨野集落の水田は、全国棚田百選にも指定されており、この棚田を活用した各種イベントを開催し、都市消費者との交流等を図っている。



### 3. 都市住民との交流の取組

町をはじめ蕨野集落がある平山地区では、平成13年度に地区の36戸で「蕨野棚田保存会」を結成し、米の生産を行ってきた。

風光明媚な棚田で生産される米は、生活雑排水が入らない、食味が良いなどの特性や生産農家から直接購入できる信頼性等から注目をあびることとなり、佐賀市内の大手デパートでの販売、市内のホテルとの販売契約の締結など、「棚田米」としてのブランド化に成功し、有利販売に結びついている。

こうした中、蕨野の知名度も上がり、都市からの観光客や視察も増え、棚田を活用したイベント等を開催し、農作業体験や農産物の販売等を通じて「蕨野棚田」のPRを行うなど、都市住民との交流が活発化してきている。また、平成16年9月には中山間地域等直接支払の活動の一環として全国棚田サミットを開催し、「蕨野棚田」の情報発信と地域住民の農業生産活動に対する意識の向上を図った。

今後も、活動を継続し、都市住民との交流を深め、地域特産物等の販売拡大等につなげていきたいと考えている。



相知町蕨野地区の棚田の風景





棚田ウォーキング大会(6月)



棚田を活用したイベント(菜の花ジュウタンとハイキング(3月))

#### [ 平成16年度までの主な効果]

都市住民との交流

- ・棚田ウォーキング大会 参加者877人
- ・千枚棚田の菜の花種まき交流会 参加者298人
- ・菜の花ジュウタンとハイキング

県道沿い70haの水田に菜の花ジュウタンをつくり、菜の花を楽しみながらのハイキングイベントを開催 参加者321人

・親子棚田農業収穫祭 参加者181人 棚田米「蕨野」のブランド化

## 「花と緑と蛍のふる里」田代~グリーンツーリズムへの取組

### 1.集落協定の概要

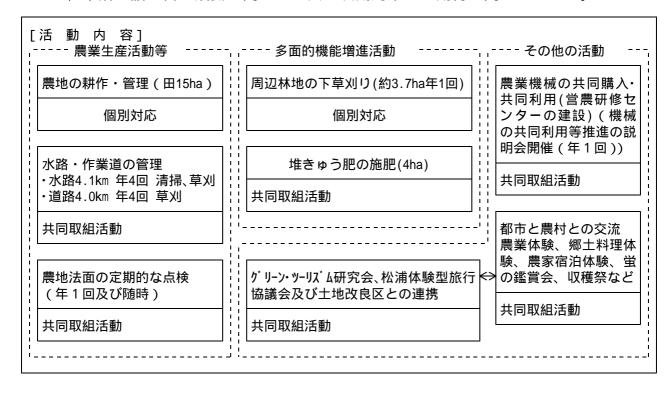
市町村・協定名	まつうらし たしる 長崎県松浦市 田代	2			
協定面積	田(100%	)	畑	草地	採草放牧地
15 h a	水稲・飼料作物	・その他			
交 付 金 額	個人配分分				34%
317万円	共同取組活動分	農地、農道、才	〈路の点検等		5%
	66 %	共同利用施設整	<b>Marian</b> Marian		55%
		その他(事務費	聲等)		6%
協定参加者	農業者 21人				

## 2.活動内容の概要

本地区は地域ぐるみでの活動が盛んで、県営ほ場整備事業も完了した矢先、本制度が 実施されたことにより、農家の高齢化・後継者問題、ほ場整備後の水田の利活用など様 々な問題解決の糸口として協定を締結した。

また、若手農家が担い手として役員をしており、役員を中心とした有志によりグリーン・ツーリズム研究会が発足した。

その他にも、平成14・15・16年度は葉たばこによる集団転作への取組、周辺林地・河川敷地の草払い、野焼き、農道、水路の維持補修等、積極的に共同取組活動を行っている。また、今期の5年間では共同取組活動費の大半を営農研修センターの建設に当てており、集落の話し合い活動の高まりと共に次期対策への期待も高まっている。



## 3.集落外のNPO法人と連携した取組

長崎県北部の人材や文化資源をネットワークすることにより地域の活性化を目指すNPO法人「松浦藩21」と連携し、イベントや農業体験などのグリーンツーリズムの企画を行うことにより効果的な実施を図っている。

### 4. 都市住民等との交流の取組

民泊や水田オーナー制度の取組などの先進地事例の視察研修を実施した。これを活かして、グリーンツーリズム研究会、松浦体験型旅行協議会及び土地改良区との連携による都市と農村との交流(田植え・芋植え体験、郷土料理体験、農家宿泊体験)、蛍の生息地域の清掃作業、蛍の鑑賞会、収穫祭(コスモス鑑賞会、稲刈り、芋掘り、餅つき、箸造り、竹飯作り体験)などを行い、多くの都市住民の参加を得ることができた。

また、集落の営農の拠点として、営農研修センターが完成し、平成15・16年度は、主に修学旅行生を対象とした農家宿泊体験などが行われ、集落全体が活気づいている。

## 5. 高付加価値型農業の取組

農村の景観保持と減反農地の利活用を図るため集団転作に取り組み、平成14年度から協定農用地面積の24%に当たる3.57haにおいて、新規作物として葉たばこを導入し団地化を行った。



完成した田代地区営農研修センター



研修センターを利用した交流活動

### [ 平成16年度の主な効果 ]

都市と農村との交流(田植え体験10人、芋植え体験80人、郷土料理体験・農家宿泊体験400人) ホタル生息地の清掃作業 1回

収穫祭 参加者:延べ400人

集団転作(葉たばこの団地化)3.57ha

### <都市住民等との交流を行っている事例>

## 美しい棚田の郷づくり

## 1.集落協定の概要

市町村·協定名	ひおきぐんふきま 鹿児島県日 置 郡 吹	らげちょうかみよくら 八上町上与倉		
協定面積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
4.9ha	水稲	-	-	-
交 付 金 額	個人配分分			48%
103万円	共同取組活動分	水路・農道管理、整備費		26%
	(52%)	鳥獣害対策費		21%
		リーダー育成等		5%
協定参加者	農業者 23人(うち	5非対象農家 1人)		

### 2.活動内容の概要

上与倉集落は、鹿児島市境の山間部に位置しており、豊かな自然のなかに石積みの美しい棚田が広がっている。この棚田という財産を後世に残し、農業生産活動を継続していくために、平成12年度より耕作者と集落役員が参加し集落協定を締結した。

協定の活動としては、「上与倉棚田を守り耕す会」を中心に田植えや稲刈りの農業体験、 あぜ道にヒガンバナの植え付け、鳥獣害防護柵(イノシシ)の設置、水路等を中心とし た簡易な基盤整備などを実施している。

鳥獣被害防止や簡易な基盤整備を行なったことで、今後の農業生産活動を続けていく うえでの基盤が整った。





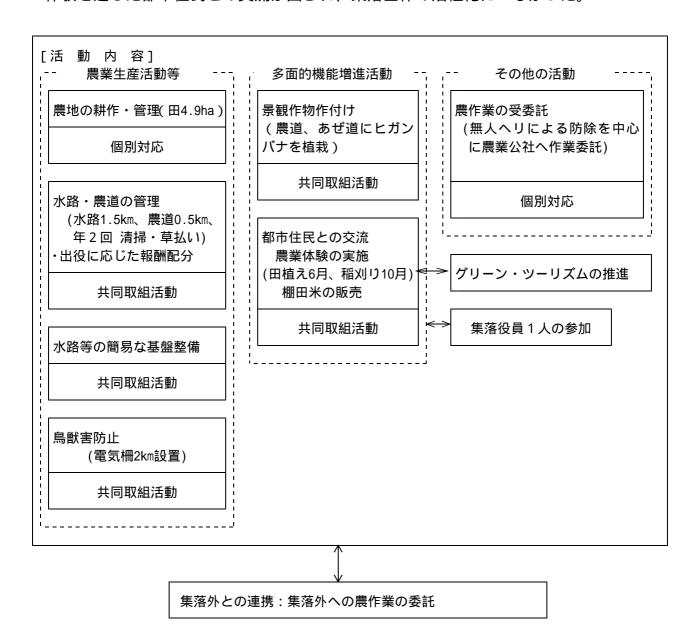


参加者と一緒にもちつき

## 3. 都市住民との交流の取組

本集落では、近郊都市の家族連れを対象に、棚田(14a)を活用した農業体験イベントを開催している。平成16年度は鹿児島市などから29名が訪れ、田植え体験や稲刈り体験を実施するとともに、棚田米の販売を行い、地元農家との交流を図った。

このような取組により、石積みの美しい棚田の景観を協定参加者全員で守っていこうという意識がこれまで以上に強くなり、棚田保全の意識が高揚した。さらに、農業体験を通じた都市住民との交流が図られ、集落全体の活性化につながった。



#### [平成16年度までの主な効果]

農業体験(田植え、稲刈り)による都市農村交流の推進、集落の活性化 美しい農村風景を守ろうという集落住民の意識の向上 鳥獣被害防止対策等(電気柵2km)による農業生産条件の整備

## グリーン・ツーリズムの推進

. 集落協定の概要

<u> </u>	71%154			
市町村・協定名	くにがみぐんもとぶ 沖縄県国頭郡本部	<sub>ちょう</sub> いず み 『 町  伊豆味		
協定面積	田	畑 (100%)	草地	採草放牧地
158ha		みかん		
交 付 金 額	個人配分分			50%
1,391万円	共同取組活動分	水路農道管理		15%
	(50%)	鳥獣害防止対策		10%
		多面的機能増進活動費		5%
		事務費等		20%
協定参加者	農業者 173人			

### 2.活動内容の概要

本地区は、山間のため飛び地が多く、1ha以上の物理的に連担した農地ではないが、 集落内の全農家が参加している「伊豆味みかん生産組合」があり、収穫等の共同取組活動を行っているため、営農上の一体性を有する農地として団体要件を活用し、飛び地を 含めることにより集落内の対象農家を可能な限り協定に中に組み入れている。

協定締結にあたっては、伊豆味みかん生産組合の役員が中心となって、制度の説明を行った。協定事項については、区長が中心になって集落内のとりまとめにあたり集落営農上の問題点、集落伝統文化の継承、都市住民との交流等の諸問題を集落内で検討し、合意形成へと導いた。

活動内容は水路・農道等の共同管理、周辺林地の下草刈り等の基本的活動を行ないつつ、地域の特産物であるみかんとアジサイを中心としたグリーン・ツーリズムに力を入れている。

また、鳥害防止対策として、防鳥ネットの共同購入なども行っている。

農業生産活動等 	-, ,- 多面的機能増進活動 ''	; , その他の活動 ''
農地の耕作・管理(158ha)	周辺林地の下草刈り	
個別対応		
作業道等の管理 清掃、草刈り:道路35km、年2回 法面点検:年1回	景観作物作付け (アジサイ約0.3ha)	       グリーン・ツーリズム活動       (アジサイ祭、ウォークラリーの開催等)
共同取組活動	4. 土	

## 3. 都市住民との交流の取組

本集落は、みかん栽培が沖縄県内で最も盛んであるが、鳥獣被害や裏年、マンネリ化等が重なり、ここ数年の集客数は横ばいで推移している。このため集落活性化の手法として、みかん狩りを主とするグリーン・ツーリズムに向け、集落内の若手が中心となって「グリーンツーリズムを考える会」を発足した。

同時期である平成10年7月、みかん狩りを期に「沖縄県歩け歩け協会」から、ウォークラリーを開催したいと打診があり、みかん狩りの集客にもつながることから積極的に取り組むこととした。桜の咲く時期にあわせ約10~15キロの3コースを設定し、毎年約400~500人の参加者を集め、にぎわいをみせている。さらに若者の定着や集客増へ向け、平成14年からはあじさい祭りも開催し、さらなる振興を図っている。

このように、本交付金を、みかん狩り総合案内場のテント購入費、あじさい祭りに向けた栽培活動費、都市住民を対象とした各種の活動費に充てることにより地域の活性化が図られている。





あじさい祭の準備

ウォークラリー



みかん狩りの風景

[ 平成16年度までの主な効果] 都市住民との交流検討会(年間5回) あじさい祭の開催(平成14年~) 全県ウォークラリーの開催(年間2回)

## <学校教育機関、集落外のNPO法人と連携した活動を行っている事例>

# 「田んぼの学校」との連携

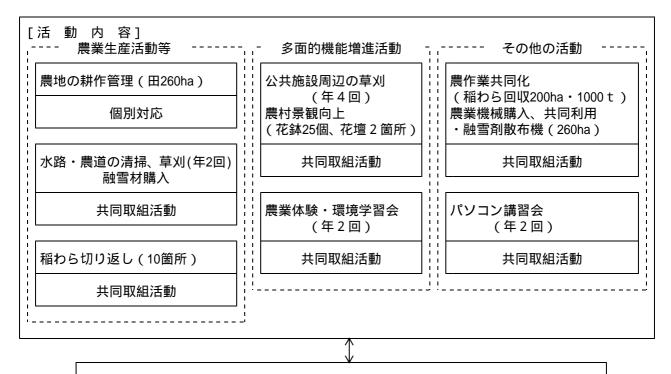
. 集落協定の概要

	・朱冷励との似女				
市町村・協定名	かばとぐんしんとつか 北海道樺戸郡新十津				
協定面積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地	
260ha	水稲、そば	_	-	_	
交 付 金 額	個人配分分			50%	
2,215万円	共同取組活動分	農業生産活動等		21%	
	(50%)	多面的機能を増進する活	動	6%	
		生産性・収益の向上・担	!い手の定着	23%	
協定参加者	農業者 43人		_		

## 2.活動内容の概要

吉野・幌加集落は、新十津川町の最西部に位置し、ほぼ全域が中山間地域等直接支払の対象農用地(緩傾斜)となる地域であり、集落内の農業者ほぼ全戸が協定に参加している状況にある。集落協定では、5年間の取り組みを計画的に行っており、農作業の共同化を図るなど従来までは見られなかった取り組みも実施され、一定の成果が上がっている。

また、多面的機能を増進する活動では、集落全域で景観整備を進めるとともに、地元小学校の学校田での指導やNPOと連携した都市住民との交流を進めている。



集落外との連携: N P O との連携で、集落の水田を利用し農業体験を行うことにより、 都市住民との交流を図る。

## 3. NPO法人と連携した取組

本集落は2つの地区に分かれており、その中の一つ(幌加地区)は小・中学生がいない地区であり、高齢化が極端に進んでいる。近年、地区外との交流も減少してきており、閉鎖的な集落となっていた。

他方の地区においては小学校の学校田での農業体験を通じて、地域の子どもたちが 農業に対する学習に取り組むとともに、地域住民との共同活動が地域活性化の一助と なっていた。

このことから、協定締結と同時期に、札幌市に拠点を置くNPO「北海道田園生態系保全機構」が当該地区において「田んぼの学校」事業を計画することとなり、地域での協力を求めていた。

幌加地区だけでは協力体制も整わないことから、集落協定の中で取り組むこととし、 毎年春秋2回の事業開催時に地域住民挙げて事業のバックアップを行っている。昨年 度まで4年にわたり実施されているが、札幌圏の親子を中心とした都市住民が農山村 の恵まれた自然資源を理解して、今後の交流促進に繋がることも期待できる。







## 4.機械の共同購入の取組

本集落は町内で最も標高の高い山間部に位置するため、降雪が早くかつ融雪が遅い地域である。転作作物も限られているため、担い手を中心として水稲の作付意欲が高かったが、売れる米づくりを進めていくには、良質で低タンパク米の生産が絶対条件となっていたことから、集落全体で全ほ場の稲わら搬出に取組むこととし、大型稲わらロールベーラー4台を共同で購入した。現在は集落内を4グループに編成してほぼ全てのほ場から稲わらを搬出、堆肥化することで有効活用を図っている。

#### 「平成16年度までの主な効果 ]

集落での大型農業機械の共同購入(稲わらロールベーラー4台等)による良質米生産の向上。(稲わら約200ha・1000 t 回収)

集落の環境整備を実施し、公共施設周辺を中心とした観光施設や交流施設の景観向上に寄与した。 農業体験の支援を行うことにより、地域住民と都市住民との交流促進に結びついた。

担い手を対象としたパソコン講習会を継続的に実施し、農業経営の基本的知識を修得することができた。(年2回)

## <学校等教育機関、集落外のNPO法人と連携した活動を行っている事例>

# 学校等教育機関との連携による農業体験活動

## . 集落協定の概要

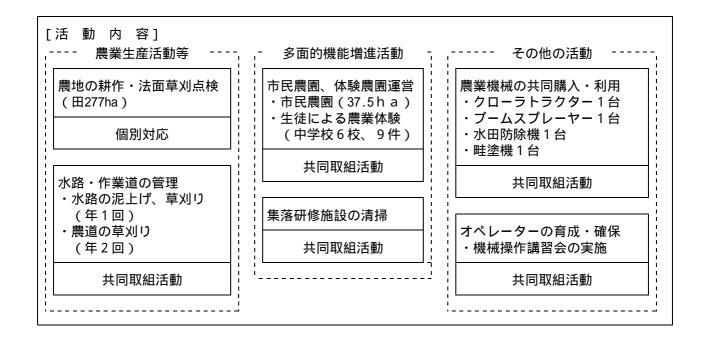
<u> </u>				
市町村・協定名	ゅうばりぐんながぬまれる道夕 張 郡 長う	きょう 召町 第6区		
協定面積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
277ha	水稲、麦	-	-	-
交 付 金 額	個人配分分			34%
2,238万円	共同取組活動分	農地法面、農道、水路草	5刈り、防除作業	4%
	(66%)	(66%) 多面的機能増進活動		
		生産性・収益性の向上、	担い手定着等	57%
協定参加者	協 定 参 加 者 農業者51人、農業生産法人4、農協1、生産組織2、水利組合11			

## 2.活動内容の概要

長沼町は、札幌市から約30kmの距離で、オートキャンプ場や温泉施設、ファームレストランなどがあり、土日・祝日には多くの観光客が訪れるなど、グリーンツーリズムに適した条件となっている。

このような条件のもと本集落は、以前から数戸の農家が体験農園を実施していたので、本制度の実施を契機に、市民農園や学校等教育機関との連携による農業体験交流や食育活動を積極的に展開しており、その活動内容をホームページで積極的に情報を発信している。

また、耕作放棄地の発生防止に向けた適正な農用地の維持管理、農道・排水路の維持補修や担い手不足、労働力の不足等が懸念されていることから、農業機械を共同購入・共同利用することにより、農作業の効率化を図っている。



#### 3. 学校等教育機関と連携した取組

第6区集落では、従来から取り組んでいる安全・安心なクリーン農業を消費者に幅広く知ってもらい、また、農業生産への理解をより深めてもらうことを目的に、都市部の小中学校の協力を仰ぎ、児童・生徒の田植体験を実施してきており、平成16年には、札幌市の中学校6校、生徒数約1,000人の受け入れを実施した。

成果として、児童・生徒のみならず保護者の間にも農業生産への理解が深まり、「食育へつながる効果もあったものと思われる。

また、田植体験を行うことで、集落の連帯感が生まれ、耕作放棄地の発生を未然に防ぎ、中山間地域における農村環境維持にも波及効果があった。





田植体験をする生徒

## 4.機械・農作業の共同化の取組

経営規模の拡大や経営内容の変化に伴い家族労働や手持の機械では対応が難しい 状況になってきたことから、クローラトラクター、ブームスプレーヤー、水田防除 機、畦塗機を共同購入、共同利用することにより、共同利用の促進や農家個々の経 費負担の軽減、農作業の効率化が図られている。

また、高齢化による労働力不足の解消にも役立っている。

#### [平成16年度までの主な効果]

耕作放棄地の発生防止に向けた適正な農用地の維持管理

農作業機械の共同利用・共同購入

・クローラトラクター(14戸) ブームスプレーヤー(9戸) 水田防除機(10 戸) 畦塗機(5戸)による営農の効率化、低コスト化(277ha)

市民農園(5箇所)・体験農園(5箇所)の開設による都市住民との交流

- ・市民農園(37.5a、40件)
- ・生徒による農業体験(中学校6校、9件)

## 小学校等と連携して地域を活性化

. 集落協定の概要

<u>!,朱冷励足</u> 0	<u> </u>			
市町村・協定名	いわてけんとおのし やま岩手県遠野市 山谷			
協定面積	田 (74%)	畑 (26%)	草地	採草放牧地
14.4 ha	水稲	葉たばこ、牧草等	-	-
交 付 金 額	個人配分分			50%
224万円	共同取組活動分	共同機械購入費		10%
	(50%)	多面的機能増進活動費		11%
		水路・農道維持管理費		10%
		研修費等		14%
		その他		5%
協定参加者	農業者 17人			

## 2.活動内容の概要

協定締結前は、高齢化により農作業ができない農家が見受けられ、集落内の連携も 希薄となっていたことから、農地が荒れるようになっていた。また、地域内を流れる 山谷川の河川環境についても関心が低く、維持管理が行き届いていない状況であった。

このことから、対象農用地を持たない農家も含めて、集落ぐるみで話し合い、より 良い集落づくりを目指すため本制度に取り組むこととした。

協定締結を契機に、田植え機やコンバイン等の農業機械等を所有する協定参加者7名に3ha(耕起、田植え、稲刈り)の農作業委託や15a(田)の利用権設定が行われ、農作業の効率化に向けた取り組みが実施された。

共同取組活動として、農業機械が円滑に通行できるようにするため、約300m農 道への砂利敷きや草刈り機17台を共同購入し年2回の草刈りを実施した。

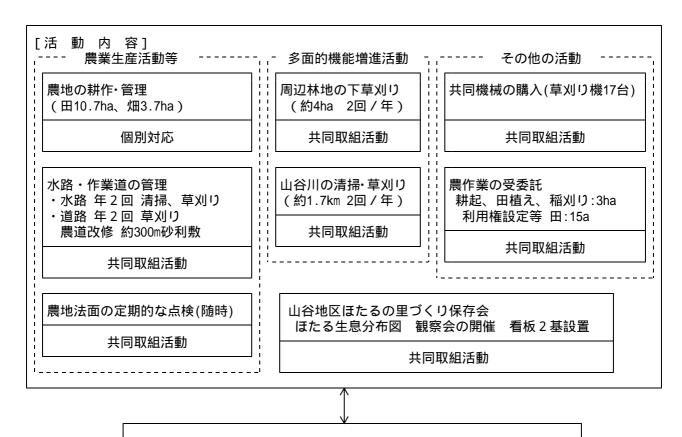
また、共同育苗施設としてビニールハウス 5 棟を借り受け、水稲 2 h a 相当や葉たばこの苗を供給している。



児童による田植え体験



設置した看板



集落外(小友小学校)との連携 田植えや米糠除草作業等の農作業体験の指導

小友町地域づくり連絡協議会との連携:地域づくりに向けた活動の支援

## 3 . 学校等教育機関と連携した取組

河川の環境保全と地域の仲間意識の醸成を図るため、平成13年度に「山谷地区ほたるの里づくり保存会」を組織し、ほたる生息分布図作成や毎年7月には、地域の小学生や地域外からの参加者によりほたるの観察会等を実施している。

観察会には、水生昆虫の専門家を招くなど、活動が活性化してきており、地域に生息する動植物についての自然生態系保全に向けた活動へと取り組みが展開している。

また、協定締結を契機に近隣の小友小学校と連携していた活動が、田植え作業や米糠除草作業の農作業体験等、子どもたちの農業に対する理解を醸成する取り組みが活性化している。

今後は、ほたるの餌であるカワニナの養殖や地域の連携強化のため「自治会」の組織を検討している。

[ 平成16年度までの主な効果]

共同機械購入(草刈り機17台)

農作業の受委託(3 h a) 利用権設定等(15 a)

山谷地区ほたるの里づくり保存会の設置、ほたる生息分布図作成、看板設置(2基)

ほたるの観察会(当初約10名 約80名の参加)毎年7月

小友小学校と連携し、農作業体験を通じた自然生態系の学習・保全

共同育苗施設(ビニールハウス5棟)設置(水稲(2ha相当) 葉たばこ)

農道の改修 約300m(砂利敷)(トラクター等の農業機械の円滑化)

## 棚田を通じた都市住民との交流

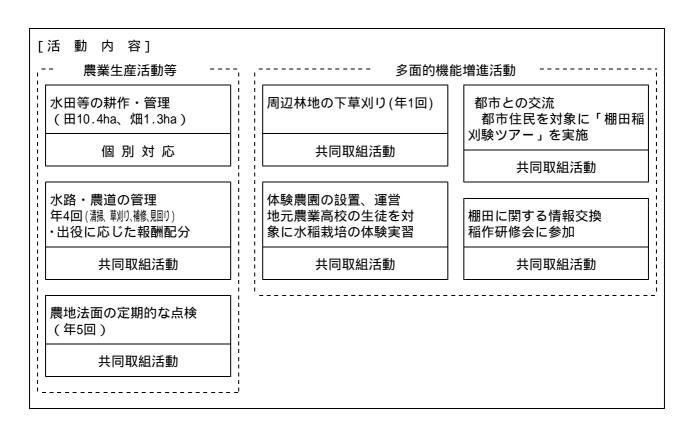
. 集落協定の概要

1. 朱洛伽在0				
市町村・協定名	えなしだいさん・ 岐阜県恵那市第三2			
協定面積	田(88%)	畑 (12%)	草地	採草放牧地
11.7ha	水稲	大豆など	-	-
交 付 金 額	個人配分分			47%
216万円	共同取組活動分	共同取組活動費		25%
	(53%)	水路・農道等の管理		13%
		研修費		8%
		その他		7%
協定参加者	農業者 21人			

### 2.活動内容の概要

本集落には、全国棚田百選にも選ばれた「坂折棚田」が所在し、それを守るための農業生産活動が大変重要な位置付けとなっている。この集落内の棚田を維持していくという活動目的と、「農地を守る」という本制度の趣旨が合致することから、集落内の農業者で本制度を導入することを話し合い、協定を締結することとなった。

棚田を守るため、畦畔の草刈りを確実に行い良好な景観を維持するとともに、農用地の荒廃防止と地域の活性化に役立てたいとの考えから、都市住民を対象とした稲刈り体験ツアーや、地元の農業高校との連携による体験学習活動に交付金を活用して棚田を守っている。



## 3. 学校等教育機関と連携した取組

地元小学校の児童(30名程)及び農業高校の生徒(40名程)を対象に水稲栽培の体験学習をそれぞれ年2回、都市住民を対象とした「棚田稲刈り体験ツアー」(80名程)を例年実施することにより、地元農業者の棚田を保全しなければならないという意識が高まり、以前に比べ草刈り等を積極的に実施するようになった。

これからは、新たなイベントの企画など地域の更なる活性化が期待される。

また、全国棚田がある市町村と連携を図り、情報収集や棚田サミットへの参加を実施している。



地元農業高校の生徒を対象とした体験学習



都市住民を対象とした稲刈り体験ツアー

#### [平成16年度までの主な効果]

農地の保全管理、耕作放棄地の発生防止に対する保全意識の向上 地元の農業遺産ともいえる「石積みの棚田」に対する意識の高揚 集落の将来を担う子供たちに対して、地元農業への愛着心の醸成 棚田での農作業体験を通じた都市住民との交流

- ・地元小学校の児童(30名程)の体験学習 2回/年
- ・農業高校の生徒(40名程)の体験学習 2回/年
- ・棚田稲刈り体験ツアー(80名程) 1回/年

## 小学生の農業体験学習を通じた地域内の交流

## . 協定締結の概要

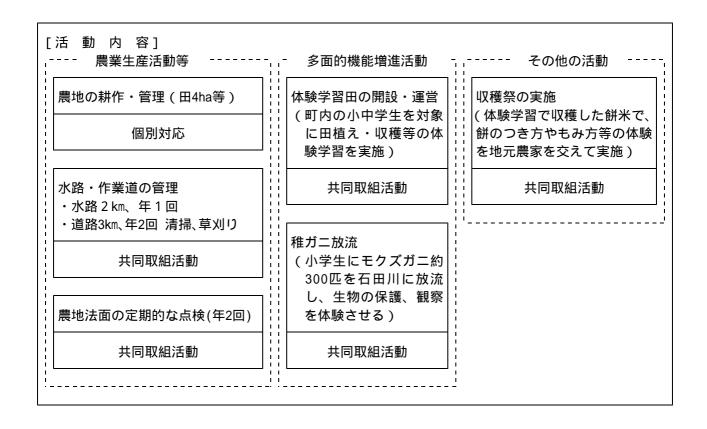
市町村・協定名	ひがしまつうらい 佐賀県 東松浦	ぐんげんかいちょう いしだ 郡玄海町 石田			
協定面積	田(99%)	畑(1%)	草地	採草放牧地	
4ha	水稲	みかん、タマネギ	-	-	
交 付 金 額	個人配分分			70%	
87万円	共同取組活動分 リーダー育成			12%	
	(30%) 道水路管理			5%	
	多面的機能増進活動(体験学習) 13			13%	
協定参加者	農業者 8人				

### 2.活動内容の概要

当地区は、玄海町の中央部に位置し、集落は上場台地の斜面に点在する農村地帯である。その斜面に昔ながらの石垣を積んだ棚田が海岸沿いまで広がっている、町内でも有数の棚田の多い地区である。

これまでは、特別の取組もないまま、棚田が多い地形のため耕作放棄地が増える状況にあったが、農地や自然を活用していくために本制度に取り組むこととなった。取組活動の内容としては、棚田を利用して町内の小中学生を対象に体験学習を実施している。

また、自然にいる生物とのふれあいを目的に、近くを流れる石田川に、稚ガニ(モクズガニ)の放流も行っている。



## 3. 学校等教育機関と連携した取組

体験学習田では、昔のように川や田んぼ、山など自然とのふれあいの中で、ふるさとの良さを感じ取ってもらうことを目的として、地元の子供達を招いて田植えなどの農業体験学習を行っている。秋には、「収穫祭」を実施し、子供達は自分で刈り取ったもち米を使った餅つき体験等も行っている。

協定締結後に実施されている農業体験学習の取り組みは、40名程度の参加となっている。 将来を担う子供達が、この農業体験学習を通じて様々なことに対して興味を持ち、心 から楽しんでいる姿を見ることで、地区としてもこの自然環境を後世に残していかなけ ればならないという気運が高まってきた。



農業体験(田植え)の様子



自然観察(稚ガニの放流)

#### 「平成16年度までの主な効果]

#### 稚ガニ放流事業

小学生を対象に地元石田川に稚ガニを放流し、生物の保護や自然観察を体験させる ことにより、 地元の自然環境理解促進に努めた。

#### 参加児童30人

## 農業体験学習による地元農業・農村の理解促進

町内の小中学生を対象に、田植え・稲刈りなどの体験学習を実施し、地元の農業・農村の理解促進と食農教育の実践を行った。

体験学習実施面積0.03 a、参加児童36人

## 対象農用地以外の農家も共同活動に参加

. 集落協定の概要

1 ,未沿劢足以似女					
市町村・協定	ひがしつがるぐんそと名 青森県東津軽郡外				
	黄 田 (100%)	畑	草地	採草放牧地	
79ha	水稲	-	-	-	
交付金額	類 個人配分分			50%	
628万	円 共同取組活動分	共同取組活動分と農地、水路、農道等の管理			
	(50%)	(50%) 多面的機能増進活動			
		生産性の向上、担い手定		25%	
		リーダー育成、その他		4%	
協定参加	者 農業者 62人				

## 2.活動内容の概要

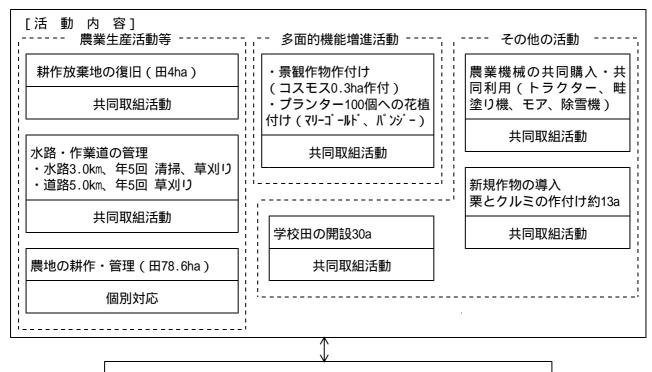
- (1)本集落は水稲単作地域で、他集落と同様に高齢化は進んでいるが、元から農地保全に対する意識が強かったため、耕作放棄地率は0.9%(2000年センサス、上小国集落全体)となっている。そういった下地もあったため、この制度の話が役場からあった時も躊躇することなく話を進め、協定締結に至った。
- (2) これまでも実施してきた農道・水路の管理に交付金を充てるのではなく、一歩でも二歩でも集落が前進するように、新たな取組に使っていこうということにしている。その結果、食農教育としての学校田の開設や多面的機能増進活動としてのプランター100個への花の植え付けと休耕田約30aにコスモスの植栽を実施した。
- (3)また、農業生産活動では、新規作物の導入として約13aに栗とクルミの作付け、農作業の効率化のために中古トラクター、畦塗機、モア、除雪機の購入など攻めの活動をする一方、守りの活動として4haの耕作放棄地の復旧を実施した。この耕作放棄地は、協定締結前、3戸の農業者が体調不良等で営農ができなかったことによるものであり、協定参加者が中心となり、柳の抜根などを農作業の合間をぬって約4年かけて復旧し、牧草の播種及びコスモスや菜の花等景観作物の作付けを行っている。
- (4) 農道・水路の管理、多面的機能増進活動等の共同取組活動においては、協定参加者が上小国集落総農家数の半分にも満たないことから、対象農用地以外の農家15人も含め活動している。



<交付金で導入した畦塗機>



<学校田で田植えを行う小学生>



集落内との連携:対象農用地を持たない農家15人も上記活動に随時参加

## 3. 非対象農家と連携した取組

- (1)この制度に取り組んだことにより、様々な活動が創出され、これらの活動には、 対象農用地を持たない農家も参加しているため、地域ぐるみの取組に発展している。
- (2)集落では活動を通じてみんなの気持ちが一つになり、目に見えて活気が出てきており、集落協定からのお知らせ(「上小国集落協定『通信』)が発行されると、そのことが話題に挙がるほど地域が活性化してきている。
- (3)また、機械の共同化については、集落内の認定農業者で作業受委託できる2名の 農業者を中心に、作業受委託と併せて推進する方向で検討している。
- (4)多面的機能の発揮面での活動については、蟹田小学校の学校田の設置継続と、それに伴う農作業体験指導及び地域伝承技術を通じて、集落農業者と子どもたちとの 交流をより一層深めていくこととしている。
- (5)将来的には、高齢者の副収入確保のための施設園芸(冬の農業)の推進や、都市 農村交流を進めるために、復旧させた耕作放棄地の活用方法について検討していく こととしている。

[ 平成16年度までの主な効果] 耕作放棄地の復旧(田4ha) 学校田の開設30a 新規作物導入(クルミ)の導入(13a) 担い手への利用集積(2ha)

## 非対象農家を含めた集落のまとまりによる取り組み

## . 集落協定の概要

1.朱冷励足切似安					
市町村・協定名	ぁだちぐんとうわちょ 福島県安達郡東和『	:う こだ 町 小田			
協定面積	田 (99.7%)	畑(0.3%)	草地	採草放牧地	
10.3ha	水稲	野菜	-	-	
交 付 金 額	個人配分分			49.6%	
194万円	共同取組活動分  農道·水路維持管理			22.2%	
	(50.4%) 将来の体制整備としてに取り組む活動			16.4%	
	管理体制における担当者の活動			3.1%	
		多面的機能を増進する活	動	2.4%	
		その他		6.3%	
協定参加者	農業者 25人	、 非対象農家 6人			

## 2.活動内容の概要

当集落は、山間地に農家住宅が散在し、1戸当たりの農業従事者が少ないため、耕作放棄地防止や周辺環境の整備をどうしていくかという不安を持っていたことから、非対象農家を含めて共同作業により、農道や水路等の施設維持管理を行い、耕作放棄防止を図るため、地区内全戸で協定を締結した。

主な活動内容は、年3回研修会等を開催し、関係機関等に講師を依頼し、協定の意識向上等の取り組みを実施している。また、役員等中心となって、高齢者及び若手担い手との農作業受委託の橋渡しを行っている。

さらに、農業構造改善事業で整備した直売施設を活用して農産加工品として漬物を 製造販売の取り組みも実施している。



草刈りの共同作業



直売施設で販売している農産加工品

[活動内容] ---- 農業生産活動等 -多面的機能増進活動 その他の活動 農地の耕作・管理(田10ha 畑0.3ha) 周辺林地の寄せ切り 税務対応勉強会及び先進地視察 (農道小田線及び集 研修 協定参加者20名及びJA職 個別対応 落道路周辺) 員(年3回) 共同取組活動 共同取組活動 水路・作業道の管理 ・水路2km、年1回 清掃、草刈り ・道路1.1km、年2回 草刈り 景観作物植栽 農業構造改善事業で整備した直 (紫陽花を300m植栽) 売施設との連携による推進(農 共同取組活動 産加工品(漬物)の製造販売) 共同取組活動 個別対応 農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時) 共同取組活動

## 3.保全マップを作成・活用した取組

地区内には集落協定に参加する農業者総数(25人)の20%以上にあたる非対象農家(6人)がおり、水路、農道、林地等の維持管理は、全戸にて実施し、景観作物の植栽・除草も共同で実施している。

集落内の連携:非対象農家(6人)と共同取組活動を実施。

また、集落の農用地の管理について、地図を活用し、管理方法及び担当者等を明記し、 効率的な体制が実現することができた。

従来この地区は、住民同士が自発的に話し合いを持ち、地区内の行事参加や交流活動 を積極的に行ってきたという特徴があり、本制度に対する連携(取り組み)においても、 対象農用地の対象者・非対象者を問わず維持管理には抵抗感がなく、積極的に参加して いる。

#### 「平成16年度までの主な効果]

集落の農用地の管理について地図を活用した効率的な管理の実現

耕作地の維持、耕作放棄地の防止

共同作業による農家、非対象農家 (6名) の連携強化

研修会等の開催(年3回)

農産加工品(漬物)を直売所において販売

景観作物の作付け(アジサイ(300m)植栽)

## 地域住民との交流による美しい農村景観づくり

. 集落協定の概要

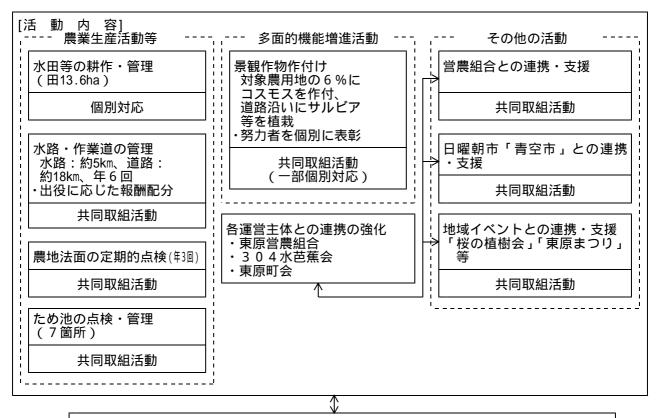
市町村・協定名	かなざわしひがしほ 石川県金 沢 市東	<sup>‡6</sup> 原		
協定面積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
13.6ha	水稲、コスモス	-	-	-
交 付 金 額	個人配分分			50%
265万円	共同取組活動分	水路、農道等の維持管	理等	11%
	(50%)	多面的機能増進活動 ( :	<del>景観形成作物の栽培</del> 管	管理) 4%
		その他(営農組合への	支援、積立等)	35%
協定参加者	農業者 28人、非農	業者 13人		

### 2.活動内容の概要

当地区においては、昭和56年から60年にかけて19.6haの区域で圃場整備を実施するなど営農の効率化を図ってきたが、近年、担い手の高齢化とともに離農者が増加し、農地の荒廃防止が課題となっていた。

農地の保全や集落機能を維持していくために、農業者24名と非農業者13名で集落協 定を締結することとした。

集落協定に基づく共同取り組み活動としては、水路・農道等の草刈り、泥上げ等の維持管理、景観形成作物としてコスモス等の植栽、平成14年度には、都市部の親子を招き、「桜の植樹会」を開催している。その他、平成11年度から地区の農業者が主体となって開催している日曜朝市との連携・支援を行っている。



集落外との連携:他集落からの入耕作者との連携・各種イベント等における参加者の募集

## 3.非農家と連携した活動に係る取り組み

当地区では、農地等は地域の財産であるとの考えから、集落内の農業者と非農業者が一体となって、維持管理を図ることで集落内での調整を進めてきた。その結果、集落協定の締結に当たっては、非農業者13名を含む41名で取り組むこととなった。

具体的活動内容としては、非農業者にも積極的な出役を呼びかけ、地区住民が一体となって水路・農道等の草刈り、泥上げ作業等の実施をしており、作業回数も年間3回から6回に増やすことで更なる適正な維持・管理に努めている。同様に、地域の景観の向上を図るため、対象農用地の約6%にコスモスを、道路沿いにはサルビア、マリーゴールドなどの植栽を実施している。なお、特に景観向上に努力した人を、毎年、集落で表彰し、地域の景観に対する意識の高揚を図っている。

その他、平成14年度には、都市部の親子約80組を招き、地区の広場において「桜の植樹会」を開催した。当日は広場の外周に桜の苗木100本を植栽した後、地域の食材で作った料理で交流を深めるなど、地区外の非農業者との連携も図っている。その後も、植栽箇所の除草作業などを通じて交流を行っている。

これらの取り組みにより、他地域の住民から当地区に住みたいと希望する声が増えるなど、地域の活性化が図られてきており、また、農地保全への気持ちも一層強くなっている。

今後は、市民農園の開設や水生公園の整備等についても検討しており、更なる取り 組みを実施したいと考えている。



農道の草刈り作業



景観作物(コスモス)の植栽

#### [平成16年度までの主な効果]

非農家と連携した取り組み活動の実施

- ・景観形成作物による地域景観の向上(対象農用地:コスモス(80a)、道路沿い:サルヒア、マリーコールトほか)
- ・水路、農道等の維持管理作業回数の増加 3回 6回
- ・各種イベント等による地域の活性化(青空市、桜の植樹会、東原まつり)

耕作放棄地の復旧 0.2ha (対象農用地外)

平成12年に東原営農組合を設立

そのリーダー2名を認定農業者として新規確保

< 非農家、非対象農家と連携した活動を行っている事例 >

## 住民(農業者と非農業者)参加による環境整備

. 集落協定の概要

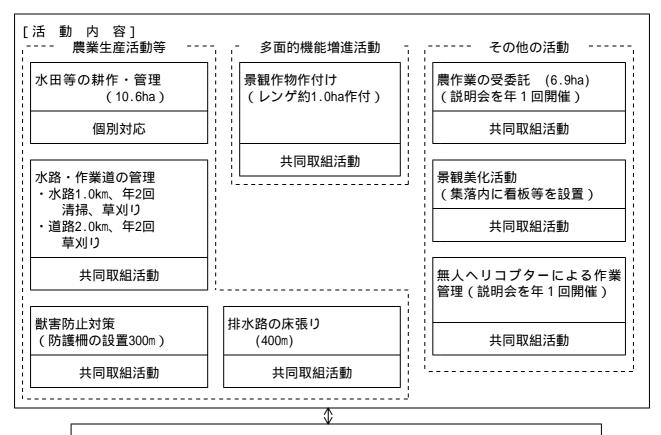
· <del>朱</del> 冶伽是 V / I					
市町村・協定名	しんしろし かみひらい 愛知県新城市 上平井	- 1			
協定面積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地	
10.6ha	水稲	-	-	-	
交 付 金 額	個人配分分 50%			50%	
85万円	共同取組活動分 排			40%	
	(50%)	草刈り		6%	
	ļ	共同防除、その他		4%	
協定参加者	農業者 30人				

#### 2.活動内容の概要

本集落は、近年、高齢化の進行により排水路・農道の維持管理作業や病害虫防除作業が大きな負担となり、耕作放棄地の増加が懸念されていた。

また、非農家との混住化が進むにつれ、排水路からの悪臭に対する苦情や農地周辺への犬糞放置の増加等、集落の環境改善が課題となっており、集落内の農家と非農家が一体となって本制度へ取り組むこととなった。

共同取組活動として、排水路・農道の定期的な管理と病害虫の防除に取り組むとともに、生産意欲減退の原因の一つであったイノシシ等の獣害を防止するための防護柵(300m)を設置した。



非農業者との連携:集落環境改善活動や農作業理解促進活動の実施

## 3.農業に携わっていないものが参加した取組

排水路に一般家庭の排水を流していたことから、従来より年1回集落全体で水路の 清掃を行っていた経緯があり、非農業者を含めた住民参加による集落環境改善活動を 実施することとなった。

非農業者を含めた住民参加による集落環境改善活動として、排水路の悪臭を防止するため、床張り(生コン打ち)を行うとともに、犬の糞放置防止の立看板を集落内の 農道に設置した。このような取組により、個人の負担が軽減され、農家の生産意欲の 向上と耕作放棄の防止につながるとともに、農家と非農家の相互理解の促進が図られ、 集落の連帯感が生まれている。



排水路の悪臭を防止するための「床張り(生コン打ち)」

#### 「平成16年度までの主な効果]

犬の糞放置防止の立看板を設置した結果、住民の環境美化に対する意識が向上した。 排水路の床張りを行った結果、汚水による悪臭が抑制された。

イノシシ等による獣害防止対策を行ったことにより、農作物の被害が抑制され、農家の生産意欲が向上した。( 防護柵300m )

非農家を含めた話し合いを行ない、相互理解の促進が図られ、集落の連帯感が生まれた。

## 子供から高齢者まで集落全員でつくるむらづくり

. 集落協定の概要

<u> </u>					
市町村・協定名	ひがしまつうらくんななやまむら おおしらき 佐賀県東 松 浦 郡 七 山 村 大白木				
協定面積	田 (55%)	畑 (45%)	草地	採草放牧地	
28.1ha	水稲、キュウリ、ワサビ	ミカン、キュウリ、茶	-	-	
交 付 金 額	個人配分分			50%	
470万円	共同取組活動分	水路・農道等の管理		19%	
	(50%)	多面的機能増進活動		20%	
		事務費等		11%	
協定参加者	農業者 35人				

### 2.活動内容の概要

大白木地域では、農林業の低迷による過疎化の進行などにより、集落で話し合う機会が減少し、農山村の特徴である地域の連帯感や共同意識が薄れ、以前に比べ、地域の共同作業などが難しくなっていた。

このような中、大白木地区では、平成10年7月に、美しい農村環境の保全や活力ある地域づくりを行うため、「大白木活力あるむらづくり推進委員会」を設立し、地域住民全員を対象にしたアンケート結果をもとに、「大白木地域の夢プラン(集落活動計画書)」を作成したところである。その後、平成12年には、この計画を基に集落協定を締結し、現在、次世代を担う地域の子供たちが住みたくなるような快適で個性のある地域づくりに努めているところである。

適切な農業生産活動として、年2回、集落全体で水路・道路の管理を行っている。 また、子供から高齢者まで集落住民総参加により、景観作物として植栽した彼岸花・ 水仙の管理、昆虫の保護を目的とした「ミヤマクワガタの森」の管理、大白木集落のシ ンボルである十坊山(とんぼやま)の登山道及び山頂付近の管理等を行っている。



「ミヤマクワガタの森」の植栽

福岡市民とのわさび狩り交流

[活動内容] 農業生産活動等 多面的機能増進活動 その他の活動 農地の耕作・管理 周辺林地の下草刈り 農業機械の共同購入・共同利 (田15.5ha、畑12.6ha) (約20ha、年1回) 用 (機械の共同購入・共同利用 個別対応 個別対応 実施に向けた話し合いの開 催(年5回)) 水路・作業道の管理 景観作物作付 共同取組活動 水路1.9km、年2回 清掃、草刈 ・彼岸花、水仙を約0.2ha作付 ・道路14.7km、年2回 草刈 共同取組活動 共同取組活動 「ミヤマクワガタの森」の管理 農地法面の定期的な点検 (0.64haにどんぐり2,000本 (年2回及び随時) を植栽) 共同取組活動 共同取組活動

#### 集落外との連携

福岡市民等からなる「十坊山ファンクラブ」を結成し、月1回のペースで交流活動を行っている。

## 3. 非農家、非対象農家と連携した取組

本地域では、従来、米とみかんの生産が盛んに行われてきたが、みかんの低迷とともに園地の耕作放棄地が増加する中、都市近郊(福岡市)を活かした農業生産・流通の展開を図るため、昭和61年に農産物の直売所を設置したことを契機として都市の消費者との交流が活発になった。

現在、十坊山ファンクラブ(福岡市内を中心に15家族65人)などのメンバーを中心 に延べ120人が本地域でのイベントに参加するなど交流が深まっている。

交流の活発化に伴い、子供から高齢者まで集落住民総参加による地域づくりの活動 も活発になり、リサイクル応援隊(地区の中学生以下の子供、婦人会、活力あるむら づくり役員など延べ180人)など非農家や非対象農家と連携した取組が行われるように なった。

#### 「平成16年度までの主な効果 ]

福岡市内の都市住民を中心にファンクラブ(15家族65人)が結成され、いも掘り体験、たけのこ掘り交流会、山菜狩り交流会などの交流活動を展開。

年間延べ参加人数:260人

非農家を含めた集落住民総参加による景観作物の植栽、水仙の管理、森林の管理、山道の管理等 を実施。

リサイクル応援隊 (地区の中学生以下の子供、婦人会、むらづくり役員等)を結成し、「ゴミの分別収集」を推進。

毎月第3日曜日に実施、延べ参加人数:180人

## <集落相互間等の連携を行った事例>

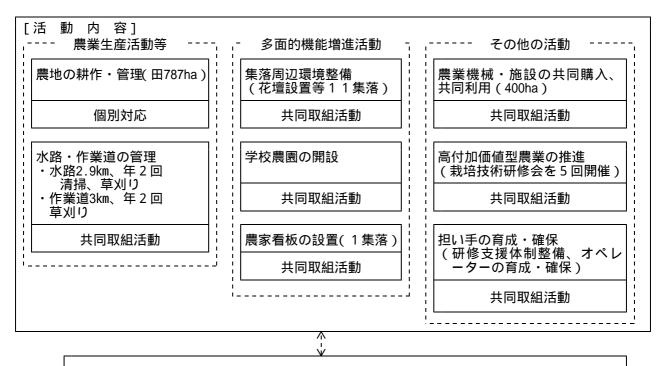
## 町内の協定を統括する推進協議会の設置

. 集落協定の概要

	かみかわぐんたかすち				
市町村・協定名	[名│北海道上川 郡 鷹 栖 町 鷹栖				
協定面積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地	
787ha	水稲、トマト	-	-	-	
交 付 金 額	個人配分分 49%				
16,645万円	共同取組活動分	農地法面、農道、水路の	草刈り、防除作業	27%	
	(51%)	多面的機能増進活動		8%	
	生産性・担い手定着(農業機械購入、研修会参加等) 16%				
協定参加者	農業者 447人				

#### 2.活動内容の概要

鷹栖町は、これまでも農事組合がまとまって活動しており、地域の独自性と活性化を図る上でも従来の農事組合単位を基本とした集落協定を締結するよう積極的な制度推進を図った結果、農事組合単位で24の集落協定を締結したが、協定参加者から「不慣れな経理事務を行うことについて不安」との声が多くあり、事例紹介や勉強会を開催する場が必要であったことと、担い手の育成に係る研修や景観整備などは、個別の協定集落で実施するよりも、広域的な取組の方が有効かつ効率的であるとの理由から、本制度をより効果的に推進するために、町が取りまとめ役として町内24集落が連携して「中山間事業推進協議会」を設立して活動している。



集落外との連携:花壇の設置など集落以外の農家等と連携を図り、環境整備美化に努める

## 3.集落相互間の連携による取組

従来は古タイヤを燃やして発生する黒煙により霜被害を防いでいたが、現在は大気汚染の原因となることから禁止されている。そのため、農地周辺に放置された古タイヤが町内全域にあり、農村環境を悪化させていたことから、集落間の連携した取組として古タイヤの一斉処理に向けた「古タイヤ保有量調査」を平成14年度に実施し、平成15年度から交付金等により、町内各地域の古タイヤ等約6万本の一斉処分を実施した。

また、多集落で連携した生産組織活動などを勉強するため、北海道が実施する集落 代表者会議への積極的参加や、他府県への先進地事例調査を実施した結果、農業への 理解及び将来の担い手育成のため平成16年度から地元の中学校と一緒に「学校農園」 を開園することになり、体験農園においては、協議会構成員が中学生にアドバイスを 行いながら、定植、播種、マルチ貼り、除草、収穫作業を行っている。

その他、集落協定の会計経理などを適正に行うため、各集落代表者や会計担当が集ま

## り「会計事務研修会」を実施している。

取組による成果については、各集落の代表者が集まり、具体的な活動事例などの情報交換により、共同取組活動推進の意識向上につながっていることや、適正かつ円滑な事務処理の実施のための勉強会により、事務が不得手な協定参加者の補完作用が果たされている。

なお、協定を締結することにより、薄れがちだった「話し合い」が復活し、将来のことを話し合える気運がでてきたことにより、集落協定を締結している地域のみの話し合いだけではなく、全町的な話し合いのできる組織の設置や廃農機具・廃車などの処理による景観美化の意識向上、大型農業機械の導入による共同作業の実施など、今後の課題解決に向けた意識が浸透してきている。





取組前

取組後

古タイヤを処理し農村環境を美化

#### 「平成16年度までの主な効果]

集落での大型機械の共同利用(パワーショベル2台、、防除機6台、トラクター4台、除雪機7台等)による営農の効率化・低コスト化

特産品であるトマト、キュウリの有機栽培技術等の研修会参加による高付加価値型農業の推進 推進協議会組織による古タイヤ(68,110本)の撤去、廃プラ(8,490kg)の適正処理に係る環境美化及び 学校農園に係る多面的機能の増進